

○計画期間:平成28年4月～令和3年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和元年度終了時点(令和2年3月31日時点)の中心市街地の概況

本計画は平成28年3月15日に内閣総理大臣の認定を受け、「暮らしやすく、また訪れたいくなる 伊勢のまち」を中心市街地のビジョンとして各事業を実施している。認定から4年目をむかえ、各商店街の活動が活発になっており、特に事業に位置付けている駅周辺に開業したホテルは、依然、高い宿泊率を維持し、それぞれの地区周辺で飲食系の新規出店が多数みられ、観光客が訪れることで夜の賑わい効果が現れている。

今年度の歩行者通行量は、社会的影響により全体的に減少傾向となる結果だったが、最終年度となる令和2年度には、伊勢市駅前地区で再開発事業により大型複合施設が完成し、地区周辺及び広域的な集客が見込まれる。また、参拝者数が年々増加し、今年は約140,000人（前年+23,000人）が訪れている伊勢神宮別宮（月夜見宮）に伊勢市駅前地区は近接しており、伊勢市駅-月夜見宮-外宮へという人の流れの仕組みをつくることで、更なる回遊性の向上が期待できる。

各商店街では、PR動画での情報発信、学童保育と連携した企画の実施、イベント会場の提供、中小機構の支援を受けた事業の実施など、活性化に向けた事業に取り組んだ。また、「商店街空き店舗対策事業」や「商業魅力アップ支援事業」などの空き店舗解消に向けた事業により、今年度は11件の新規店舗が出店され、1階テナントがほぼ埋まった商店街もあるなど、空き店舗率は昨年度より改善している。

まちなか居住については、良好な居住環境の促進や若者のUIJターン・創業支援対策として、空家に対する補助や移住・起業希望者向けの体験ツアー・相談会などを実施したことで、計画期間内で初めて単年での社会増に転じた。また、タウンマネージャーを中心に地域住民だけでなく産学官と連携した取組も行い、まちなか居住・移住に向けた機運が高まってきている。また、今後は、再開発事業により住宅整備や商業施設の増加が見込まれるため、中心市街地の魅力向上と転入・転居による居住人口の増加が期待できる。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】 (基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成27年度 (計画前年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	令和元年度 (4年目)	令和2年度 (5年目)
人口	7,934人	7,857人	7,738人	7,616人	7,500人	
人口増減数	△165人	△77人	△119人	△122人	△116	
自然増減数	△96人	△112人	△97人	△115人	△104人	
社会増減数	△69人	35人	△22人	△7人	△12人	
転入者数	192人	156人	196人	216人	234人	

※人口増減数・自然増減数・社会増減数・転入者数については、前年度の基準日から当該年度内の基準日までの1年間の変動数を記載している。

2. 令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

伊勢市中心市街地活性化基本計画は認定から4年が経過した。「NO.07 優良建築物等整備事業」により整備された三交イン伊勢市駅前が開業から3年、「NO.35 伊勢市駅南地区整備事業」の民間事業者によるコンフォートホテル伊勢は令和2年6月で2年、民間事業者が建替えたゲストハウス風見荘はオープン（平成30年11月）から1年半が経過し、伊勢市駅前の変化が落ち着いてきた一方、「NO.06 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」のB地区工事が令和元年6月から開始され、中心市街地は継続的に更新を続けている。

「NO.36 繋ぐ高柳希望の風事業」は、中心市街地商業活性化診断・サポート事業プロジェクト型を平成31年度も申請。被災空地活用の事業計画及び商店街周辺エリアビジョンのブラッシュアップを行う検討会を4回実施。商店街有志で新会社を設立し商店街活性化のための事業計画をまとめ、令和2年度から事業に取り組む予定である（コロナウイルスの影響より事業開始時期は未定）。

「NO.33 伊勢市駅前商店街活性化事業」では、これら伊勢モールの再整備の協議、プロモーションムービーの作成、「NO.34 しんみち未来創造事業」では、商店街通りの下水道整備工事の協議が進み、一般客・観光客及び新規出店者の受入れ体制が進捗した。協議会構成員である浦之橋商店街では、皇學館大学と連携しSNS委員会を立ち上げ、インターネットを活用したPR事業を開始した。各商店街のビジョンに基づく事業活動を、協議会が支援することで更なる活性化に繋げていく。

「NO.11 まちなか定住促進事業」では、伊勢市4課、伊勢商工会議所、伊勢まちづくり(株)が出席する移住創業促進会議を平成30年度から開始し2年目を終えた。月1回の定例会議及び移住PR事業を実施。「いせ移住体感ツアー」として行政2回、民間1回が実施された。ツアーの参加人数が課題であり、令和2年度に伊勢市に設置されたシティプロモーション係と連携した積極的な働き掛けが望まれる。

活性化の目標に掲げる指標「商店街の歩行者通行量」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による不要不急の外出自粛要請のため、対前年比で大きく減少したが、上記に示した事業のとおり商店街における事業は順調に進捗しているため「①」と評価された。「空き店舗率」、「人口の社会増減」においては昨年度よりも改善されたが、事業の進捗と成長の遅れから「③」という評価となった。

これらの目標達成に向けては、外宮の鳥居前町で育まれた「お伊勢さん文化」の中で商売、事業を続けてきた民間団体、民間事業者（伊勢まちづくり(株)を含む）がまちづくりの主体となり、行政が常に寄り添いサポートを行う官民連携の体制が重要である。一例として各商店街組織は、タウンマネージャーの支援により活動の促進が図られたが、さらなる商店街の活性化にむけ、当協議会の支援は必要不可欠である。タウンマネージャーが当協議会構成委員（伊勢市、伊勢商工会議所、伊勢まちづくり(株)、伊勢市観光協会他）と密な情報交換を行うことにより、各々の課題を当協議会で整理することが可能となり、県、国とも支援策を検討することができる。

中心市街地活性化の3つの指標を達成すべく、日本の心のふるさと伊勢にふさわしい取組を、構成員の密な連携によって進める必要がある。

II. 目標毎のフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
中心市街地の魅力増進によるにぎわいの創出とまちなかの回遊性の向上	商店街の歩行者通行量	2,957人 (H26年度)	3,105人 (R2年度)	2,547人 (R元年度)	C	①	①
	【参考指標】伊勢市駅北側の歩行者通行量	1,316人 (H27年度)	—	819人 (R元年度)	—	—	—
商店街の魅力創出による商業の活性化	空き店舗率	33.9% (H26年度)	26.4% (R2年度)	34.7% (R元年度)	C	③	③
都市機能の強化によるまちなか定住の促進	人口の社会増減	△160人 (H22～26年度の合計)	±0人 (H28～R2年度の合計)	△95人 (H28～R元年度の合計)	B	③	③

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「商店街の歩行者通行量」について、今年度も駅周辺で多くの店舗が開業したため、歩行者数は増加する見込みであったが、昨年度と比べ331人減少となった。原因としては、新型コロナウイルスの影響を受け、全国的に人の移動が自粛されていることが考えられ、同時期の伊勢神宮参拝客数も対前年比3割減となっている。現在は、各商店街の発展を目的とした情報発信や民間イベントの支援など将来ビジョンに沿った活動を進めており、来年度には「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」による複合施設が完成する予定である。協議会としては、商店街での事業の進捗管理や課題を把握し、的確な助言や専門人材による支援サポート事業の提案をしており、タウンマネージャーも、各商店街の会議等に参加し、中心市街地の活性化を念頭に商店街全体の方向性を見定め、他商店街との連携を考慮した助言を行うとともに、他機関とも調整を行い、事業が円滑に進捗するようコーディネートを行っている。各商店街での事業と全体で実施される伊勢やまだ大学事業、核となる第一種市街地再開発事業などが連携することで、中心市街地内の商店街全体へ効果が波及し、目標達成は可能と見込まれる。

参考指標に設定した伊勢市駅北側においても、駅利用者の通行が大幅に減少したことで、基準値には達しておらず、昨年度と比べて286人減少している。

「空き店舗率」については、前年度より改善され 34.7%となったが、いまだ空き店舗が多く基準値にも達していない。しかし、各商店街がビジョン・プランに基づいて事業を検討し実施することで賑わいを生み出すことが期待される。なかでも、繋ぐ高柳希望の風事業では、地域コミュニティを創出する商業施設の新設や利活用が停滞している空き店舗の解消などを視野に入れた、商店街有志による法人の設立を検討しており、中小企業基盤整備機構のサポートを受けながら、事業計画の作成を進めている。このような商店街の事業が起爆剤となり、効果が面的に波及することで、来街者の増加や空き店舗率の改善に繋がり、目標達成は可能と見込まれる。

「人口の社会増減」については、今年度の中心市街地における社会動態は 9 人の増加となった。移住に関する説明会や体感ツアーなどの取組が前年度から始まり、毎回少人数ながら一定数の参加があるため、移住に繋がる兆しがある。また、「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」により、賃貸住宅 20 戸、サービス付き高齢者向け住宅 37 戸が完了予定である。さらに、自治組織が法人を設立して、まちなか居住を誘導する活動や、宇治山田駅周辺での民間事業者による居住環境整備によりメゾネット賃貸住宅 13 戸が完成したことで、今後は中心市街地における「人口の社会増減」は増加すると考えられ、目標達成は可能であると見込まれる。

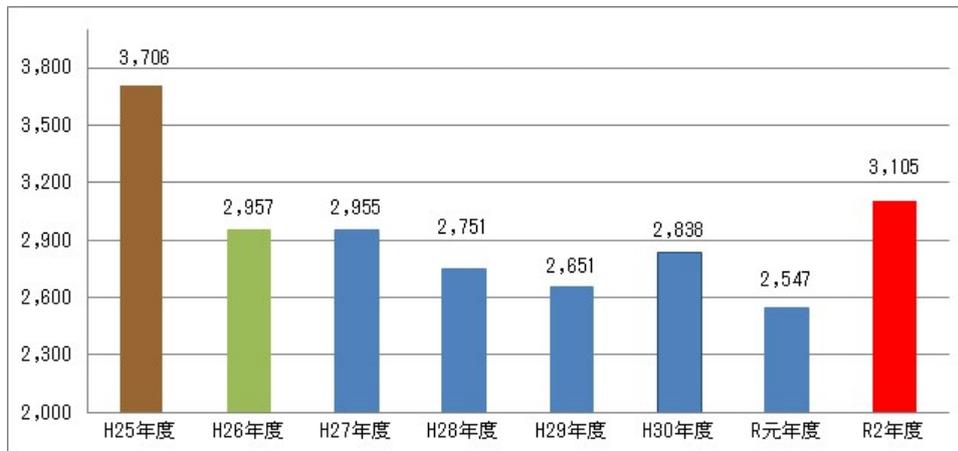
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

(現時点では変更予定なし)

4. 目標指標毎のフォローアップ結果

「商店街の歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画 P68～P73 参照

●調査結果の推移



年度	(人/日)
H26	2,957 (基準値)
H27	2,955
H28	2,751
H29	2,651
H30	2,838
R元	2,547 (最新値)
R2	3,105 (目標値)

※調査方法：土曜日の9時～18時に中心市街地内の5地点を通過する歩行者及び自転車を計測

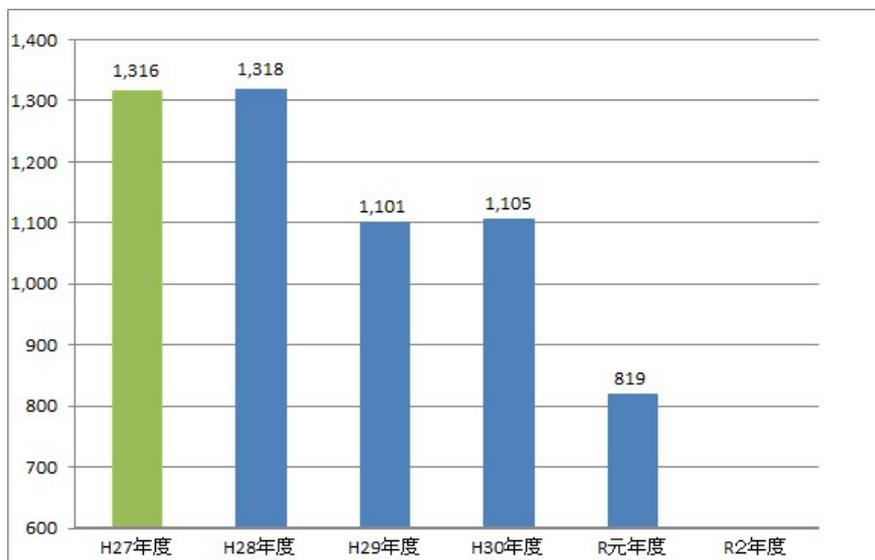
※調査月：令和2年3月

※調査主体：伊勢まちづくり株式会社及び伊勢市

※調査対象：中心市街地内の商店街に設けた5地点の歩行者及び自転車の通行量

【参考指標】伊勢市駅北側歩行者通行量※参考指標の考え方基本計画 P74 参照

●調査結果の推移



年度	(人/日)
H27	1,316 (基準値)
H28	1,318
H29	1,101
H30	1,105
R元	819 (最新値)
R2	

※調査方法：土曜日の9時～18時に伊勢市駅以北の市道2地点を通過する歩行者及び自転車を計測

※調査月：令和2年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：伊勢市駅以北の市道2地点の歩行者及び自転車の通行量

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により伊勢市駅前地区の土地の高度利用を目的に複合施設を整備し、商業施設、立体駐車場、共同住宅、福祉施設などの都市機能の集約を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （平成 29 年度～令和 2 年度） [認定基本計画：平成 28 年度～令和 2 年度]
事業効果及び進捗状況	B 地区について、令和元年 6 月から工事着工。C 地区について、再開発準備組合理事会を月 1 回実施し、勉強会や事例見学を行うとともに、次年度の作業準備が進められている。また、令和 2 年 2 月に都市計画決定（第一種市街地再開発事業及び高度利用地区）をした。
事業の今後について	B 地区について、令和 3 年 3 月の完成を目指す。C 地区について、再開発準備組合が、地権者への周知を徹底しながら、組合設立認可に向けて令和 2 年度から事業計画を作成していく。

②. 優良建築物等整備事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 26 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	伊勢市駅の南側において、優良建築物等整備事業により宿泊施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 28 年の開業から 3 年余り経過したが、依然として高い宿泊率を維持し、近隣商店街の新規店舗が増加するなど、周辺のにぎわいの創出に大きく寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

③. JT 用地活用事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	大型の複合施設（特定施設生活介護、サービス付高齢者住宅、訪問介護、デイサービス、在宅療養支援診療所、ケアプランセンター）の整備及び運営を行う。
国の支援措置名及び支援期間	サービス付高齢者向け住宅整備事業（国土交通省）（平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 29 年に開業して以降、施設内の地域交流スペースを活用し、入居者、近隣住民が一体となった活動が毎月 1 回程度開催され、各回 30 名程参加している。また、隣地保育所や地元商店街と連携したイベントも開催され、様々な世代が交流する拠点となっており、周辺のにぎわいの創出に寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

④. 伊勢市駅南地区整備事業（民間事業者）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅南地区で、ホテルの建設や空き店舗を活用した商業施設等の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	平成 30 年 6 月に開業したホテルは、約 1 年余り経過したが、依然として高い宿泊率を維持しており、近隣商店街の新規店舗が増加するなど、周辺のにぎわいの創出に大きく寄与している。
事業の今後について	当該地区で活性化が図られるよう各事業者と情報交換を行う。

⑤. 伊勢市駅北口広場等整備事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅北口における広場等の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	北口に路線バスの停留所やタクシー乗場、送迎車両の待機所などを設置し、交通結節点機能の強化を図ることが、駅北側区域の住環境の改善と魅力の向上に繋がり、駅利用者の増加と居住者の誘導が見込める。 令和元年度は、県やバス会社、鉄道会社と協議を行い進めることとなった、広場整備に伴う既設駐輪場の復元計画について、鉄道会社と今後の進め方等について協議を行った。
事業の今後について	全体事業費が莫大であることから、令和 2 年度までに完成させることは難しいため、計画見直しや、現状を活かした暫定的な対策も関係機関と協議していく。

⑥. 伊勢市駅前商店街活性化事業（伊勢市駅前商店街振興組合）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	「空き地・空きビル活用調査事業」の結果を受け、商店街が目指すべき長期ビジョンを定めるためにトータルプランを作成し、それに位置づけている事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	昨年度作成した商店街ホームページへの PR 動画の掲載や、商店街マップの増版など、情報発信に重点を置き事業に取り組んでおり、商店街の清掃活動や道路デザインにおける勉強会やワークショップ、空き店舗誘致などソフト事業を中心に活動を行っている。そのほか、冬季には伊勢市と共同でイルミネーションによるライトアップ、また、朔日バル実行委員会による「朔日バル」など、民間団体のイベントの後援も積極的に行っており、民間団体と支援体制を組むことで、夜のにぎわいを創出している。
事業の今後について	「これわ伊勢モール」の改修に向け継続して市と協議していく。商店街ビジョンのブラッシュアップを行うため、地域文化の勉強会を実施する。商店街を PR するため情報発信の強化を図る。

⑦. しんみち未来創造事業（伊勢銀座新道商店街振興組合）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	空き地や空き店舗が目立つようになってきた新道商店街の状況を調査するとともに、商店街の将来像を定めたビジョンを検討し、ビジョンに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	「伊勢新道しんみち商店街未来ビジョン 2027」に基づき、学童保育の子ども達と連携した季節イベントや見学会を実施するほか、近隣学校の課外授業の受入れを行った。また、「夜祭」や「はしご酒」の実施、「ビストロしんみち」や全国の高校生が主体となる産学官連携事業の会場としての受入れなど、夜の賑わいを創出する取り組みを行った。また、商店街での創業を促すため、組合運営のフードラボ事業を実施した。 当事業を進捗することで、商店街の歩行者数、新規店舗の増加が見込まれる。
事業の今後について	ビジョンに沿った事業を着実に進めていく。民間によるイベントの支援、近隣の学校や商店街内の学童保育所等との連携事業を継続的に実施していく。

⑧. 繋ぐ高柳希望の風事業（伊勢高柳商店街振興組合）【平成 30 年度追加】

事業実施期間	平成 30 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	高柳商店街の増加傾向にある空き店舗や火災現場跡地の利活用等を検討した新ビジョンを策定し、それに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省）（平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	火災現場跡地と複数ある空き店舗を利活用し、並行して多種多様なイベントを継続的に実施し、商店街に賑わいを生み出した。 また、昨年作成したビジョンについて、本年度、引き続き中小機構の支援を受けながら、実現性があり、かつ円滑に取り組める計画に再考した。来年度以降、ビジョンに基づいた事業を実施し、歩行者通行量・新規店舗の増加に繋げる。
事業の今後について	ビジョンに基づき、高柳商店街周辺のエリアマネジメントを行う組織（運営会社）を設立し、高柳商店街との連携を図っていく。三重県出身者・関係者で構成されるクリエイターチーム「みえクリエイティブラボ」との連携を強化していき、事業の実現化を行っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

今年度は、昨年度と比べ 331 人減少となった。各調査地点別にみると、地域住民の生活圏にある調査地点は、例年とほぼ変わらない結果となったが、駅に近い地点や学生が集まる地点は、減少幅が大きくなっていることから、新型コロナウイルスの影響による旅行の自粛や学校の休校で、観光客や学生の通行が少なかったことが原因と考えられる。しかし、通常であれば、駅周辺は、交通結節点で観光地への玄関口でもあることから、人が集まり賑わっている場所である。今年度も事業の取組でも、駅周辺で空き店舗を利

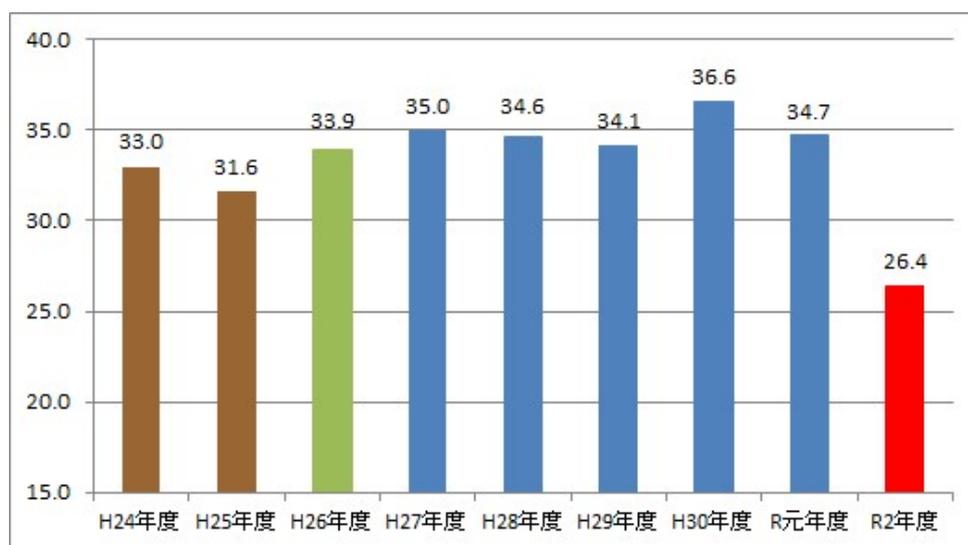
用した新たな店舗が開業したことで賑わいが創出されており、歩行者数は増える見込みであった。各商店街では複数の特色のあるイベントの他、民間事業者のイベント場所の受け入れなど、商店街に人が集まる取組を継続的に行ってきたことから、各イベントが以前より周知されつつあり、来場者数が増加している。また、各商店街で将来ビジョンに基づいて事業を実施し商店街としての活性化への意識が高まってきている。そして「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」による複合施設が来年度完成することで、周辺商店街での更なる賑わいの創出も期待できる。このことから、それぞれ商店街において、事業を継続的実施、推進していくことで目標達成は可能と見込まれる。

参考指標については、市道北口線は前年より 224 人減少の 407 人、市道外宮二見線は 62 人減少の 412 人であり、合計は 819 人で前年と比べ 286 人の減少となった。

河崎地区では、河崎まちなみにぎわい事業により継続的にイベントを実施しているほか、河崎を題材としたドラマのロケ地として提供するなど、積極的に魅力を発信している。商店の有志組織が地区の発展のために活動していることから、伊勢市駅北側の歩行者数は増加すると予想される。

「空き店舗率」※目標設定の考え方基本計画 P74～P76 参照

●調査結果の推移



年度	(%)
H26	33.9 (基準値)
H27	35.0
H28	34.6
H29	34.1
H30	36.6
R元	34.7 (最新値)
R2	26.4 (目標値)

※調査方法：現地確認及び聞き取り

※調査月：令和2年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地内の5つの商店街

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 商店街空き店舗対策事業（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の商店街において、空き店舗活用モデル事業やテナント確保支援事業など、空き店舗を活用して出店しようとする事業者に対して改装費や家賃の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 28 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	本年度は、3 商店街が制度を活用し、新規分 3 件、継続分 6 件の支援を行った。なお、年間 10 件程度出店相談があるものの、出店者が希望するエリアでの空き店舗が少ないことや、空き店舗物件が住居兼用となっていること、また、物件所有者の意向、排水の問題など、貸主借主のマッチングに課題があり、出店につながる件数が伸びていない。
事業の今後について	引き続き制度PR等を行うほか、利用促進に努める。

②. 商業魅力アップ支援事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体等に対して、事業費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は中心市街地で 2 つの事業が実施された。商店街等のホームページ制作並びにプロモーションビデオ作成が行われ、魅力発信を通じて賑わい創出の一助となっている。
事業の今後について	今年度までは年数回に分け補助金の公募をしてきたが、来年度からは通年で公募することにより、柔軟に申請を受け付ける予定である。また、毎年問い合わせがあることから、商業団体の動向を注視し、本補助金の活用を提案する。

③. 伊勢市駅前商店街活性化事業【再掲】（伊勢市駅前商店街振興組合） 【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	「空き地・空きビル活用調査事業」の結果を受け、商店街が目指すべき長期ビジョンを定めるためにトータルプランを作成し、それに位置づけている事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	5 月の総会にて、平成 30 年度の事業計画が策定された。現在は、昨年度作成した商店街のホームページや PR 動画の作成、商店街マップ等の情報発信に重点を置き事業に取り組んでいる。そのほか冬季にはイルミネーションによるライトアップを伊勢市と共同で実施している。また、朔日バル実行委員会による「朔日バル」などの民間団体のイベント等の後援も積極的に行っており、民間団体と支援体制を組むことで、夜のにぎわいを創出している。
事業の今後について	「これわ伊勢モール」の改修に向け継続して市と協議していく。商店街ビジョンのブラッシュアップを行うため、地域文化の勉強会を実施する。商店街を PR するため情報発信の強化を図る。

④. しんみち未来創造事業【再掲】（伊勢銀座新道商店街振興組合）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	空き地や空き店舗が目立つようになってきた新道商店街の状況を調査するとともに、商店街の将来像を定めたビジョンを検討し、ビジョンに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	「伊勢新道しんみち商店街未来ビジョン 2027」に基づき、学童保育の子ども達と連携した季節イベントや見学会を実施するほか、近隣学校の課外授業の受入れを行った。また、「夜祭」や「はしご酒」の実施、「ビストロしんみち」や全国の高校生が主体となる産学官連携事業の会場としての受入れなど、夜の賑わいを創出する取り組みを行った。また、商店街での創業を促すため、組合運営のフードラボ事業を実施した。 当事業を進捗することで、商店街の歩行者数、新規店舗の増加が見込まれる。
事業の今後について	ビジョンに沿った事業を着実に進めていく。民間によるイベントの支援、近隣の学校や商店街内の学童保育所等との連携事業を継続的に実施していく。

⑤. 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 7 年度【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により伊勢市駅前地区の土地の高度利用を目的に複合施設を整備し、商業施設、立体駐車場、共同住宅、福祉施設などの都市機能の集約を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （平成 29 年度～令和 2 年度） 〔認定基本計画：平成 28 年度～令和 2 年度〕
事業効果及び進捗状況	B 地区について、令和元年 6 月から工事着工。C 地区について、再開発準備組合理事会を月 1 回実施し、勉強会や事例見学を行うとともに、次年度の作業準備が進められている。また、令和 2 年 2 月に都市計画決定（第一種市街地再開発事業及び高度利用地区）をした。
事業の今後について	B 地区について、令和 3 年 3 月の完成を目指す。C 地区について、再開発準備組合が、地権者への周知を徹底しながら、組合設立認可に向けて令和 2 年度から事業計画を作成していく。

⑥. 優良建築物等整備事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	平成 26 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	伊勢市駅の南側において、優良建築物等整備事業により宿泊施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 28 年の開業から 3 年余り経過したが、依然として高い宿泊率を維持し、近隣商店街の新規店舗が増加するなど、周辺のにぎわいの創出に大きく寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

⑦. 繋ぐ高柳希望の風事業【再掲】（伊勢高柳商店街振興組合）【平成30年度追加】

事業実施期間	平成30年度～令和2年度【実施中】
事業概要	高柳商店街の増加傾向にある空き店舗や火災現場跡地の利活用等を検討した新ビジョンを策定し、それに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省）（平成30年度）
事業効果及び進捗状況	火災現場跡地と複数ある空き店舗を利活用し、並行して多種多様なイベントを継続的に実施し、商店街に賑わいを生み出した。 また、昨年作成したビジョンについて、本年度、引き続き中小機構の支援を受けながら、実現性があり、かつ円滑に取り組める計画に再考した。来年度以降、ビジョンに基づいた事業を実施し、歩行者通行量・新規店舗の増加に繋げる。
事業の今後について	ビジョンに基づき、高柳商店街周辺のエリアマネジメントを行う組織（運営会社）を設立し、高柳商店街との連携を図っていく。三重県出身者・関係者で構成されるクリエイターチーム「みえクリエイティブラボ」との連携を強化していき、事業の実現化を行っていく。

⑧. 商店街等振興対策事業（伊勢市）【令和元年度追加】

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	中心市街地における商店街やこれに類する団体の発展及び活性化を図るため、商店街等の団体が地域と一体となって消費者に魅力ある商店街づくりのために行う事業に対して補助やイベント等の情報発信の支援を行う。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（伊勢市中心市街地活性化区域地区））（国土交通省） （令和元年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	本年度は、2団体が「商業まちづくり補助金」制度を活用し、それぞれの商店街が特性を活かしたイベント等を行い、にぎわいの創出を図った。このうち、新規事業1件で継続事業が2件となっている。 また、雑誌や新聞折込チラシを活用し、中心市街地のイベントや制度の周知を図った。
事業の今後について	にぎわい創出のため、各商店街の事業を支援するとともに、各種媒体を活用した広報活動を行う。

●目標達成の見通し及び今後の対策

空き店舗率について、建物の老朽化や後継者不足等による閉店が多くあった一方で、各制度の活用件数が増加し新規出店もあったため、昨年度と比べて1.9%改善した。各商店街では、商業の活性化に向けた機運が高まっており、ホームページやPR動画を作成するなど情報発信に力を入れるほか、中小企業基盤整備機構の支援により商店街の方向性等を検討し、商店街が主体となって、空き店舗の活用調査を実施するなど様々な取組を実施している。

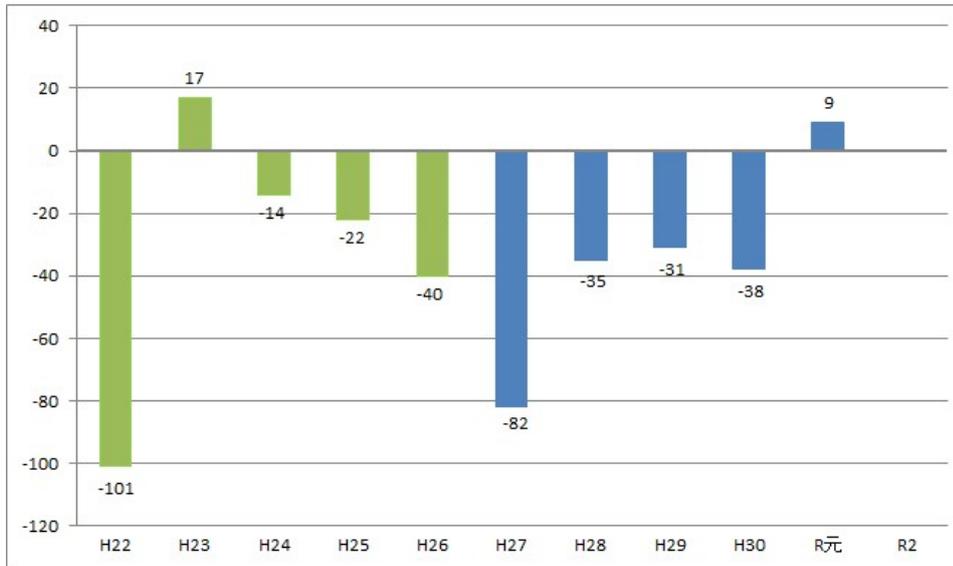
今後の対策としては、引き続き、各商店街が主体となった取組の実施を支援するとともに、令和2年度には、地域おこし協力隊員を募集し、伊勢まちづくり株式会社に2名を配置する予定である。店主の高齢化や後継者難により、まちづくりの担い手不足といった課題が顕著になるなか、隊員が中心市街地地域で

活動することで、商業者及び市民参画を加速させ、地域の魅力を引き出すことにより、まち会社の活性化に繋げるものである。とりわけ、SNS やホームページなどを利用した、商店街の情報発信が活発化しているが、伊勢まちづくり株式会社でも市民大学等と連携し、動画共有サイトを活用した情報発信を推進していく予定であり、隊員には、これまでにない新たな視点による企画立案を期待している。

さらに、中心市街地活性化協議会の基幹的な組織である幹事会から選出されたメンバーによるコア会議において、各商店街事業の進捗状況等を報告し、会議での意見をフィードバックすることで商店街活動を活性化させていく。

「人口の社会増減」※目標設定の考え方基本計画 P76～P78 参照

●調査結果の推移



年度	(人)
H22～ H26	-160 (基準値)
H27	-82
H28	-35
H29	-31
H30	-38
R元	9 (最新値) -95 (累積)
H28～ R2	±0 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳

※調査月：平成31年4月～令和2年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地内

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	平成28年度～令和7年度【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により伊勢市駅前地区の土地の高度利用を目的に複合施設を整備し、商業施設、立体駐車場、共同住宅、社会福祉施設などの都市機能の集約を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （平成29年度～令和2年度） [認定基本計画：平成28年度～令和2年度]
事業効果及び進捗状況	B地区について、令和元年6月から工事着工。C地区について、再開発準備組合理事会を月1回実施し、勉強会や事例見学を行うとともに、次年度の作業準備が進められている。また、令和2年2月に都市計画決定（第一種市街地再開発事業及び高度利用地区）をした。
事業の今後について	B地区について、令和3年3月の完成を目指す。C地区について、再開発準備組合が、地権者への周知を徹底しながら、組合設立認可に向けて令和2年度から事業計画を作成していく。

②. JT 用地活用事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	大型の複合施設(特定施設生活介護、サービス付高齢者住宅、訪問介護、デイサービス、在宅療養支援診療所、ケアプランセンター)の整備及び運営を行う。
国の支援措置名及び支援期間	サービス付高齢者向け住宅整備事業（国土交通省）（平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 29 年に開業して以降、施設内の地域交流スペースを活用し、入居者、近隣住民が一体となった活動が毎月 1 回程度開催され、各回 30 名程参加している。また、隣地保育所や地元商店街と連携したイベントも開催され、様々な世代が交流する拠点となっており、周辺のにぎわいの創出に寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

③. 空家等の改善整備事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	耐震性の無い木造住宅の除却を促進し、効果的な土地利用及び地域の安全等を図るほか、空家バンク制度等の活用により、市内空家の利活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	防災・安全交付金（社会資本総合整備計画（地域住宅支援））（国土交通省） （平成 28 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	本年度は、固定資産税等納税通知書へのチラシ同封や、空き家無料相談会の開催等による啓発により、特に耐震性のない木造空家の除却補助金の利用が急増（本年度実績見込 155 件のうち中心市街地内 22 件）し、地域の安全性の向上に繋がった。また、令和元年 12 月には、三重県宅地建物取引業協会など県内の空家対策に精通する団体で構成された「空き家ネットワークみえ」と協定を締結し、空家に関する相談体制を構築した。
事業の今後について	空家バンク制度の更なる周知を図るほか、従来から実施している空家関連補助制度に、老朽化し除却が必須な状況の不良空家等に対する除却補助制度追加することで、未利用地活用の促進を図る。 また、移住希望者に向けが中心市街地における住環境、空家状況等の案内強化などを検討しており、市内への移住の促進に繋げていく。

④. 伊勢市駅北口広場等整備事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅北口における広場等の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	予備設計を実施し、計画案を作成し、整備内容・進め方・補助事業採択等について、県及びバス会社、鉄道会社と協議を行っている。計画案では、北口に路線バスの停留所やタクシー乗場、送迎車両の待機所などを設置し、交通結節点機能の強化を図ることが、駅北側区域の住環境の改善と魅力の向上に繋がり、駅利用者の増加と居住者の誘導が見込める。
事業の今後について	鉄道・バス等関係機関と協議しながら、市内部の調整も含め、効果的な整備方法の検討を行う。

⑤. 商店街空き店舗対策事業【再掲】（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の商店街において、空店舗活用モデル事業やテナント確保支援事業など、空き店舗を活用して出店しようとする事業者に対して改装費や家賃の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 28 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	本年度は、3 商店街が制度を活用し、新規分 3 件、継続分 6 件の支援を行った。なお、年間 10 件程度出店相談があるものの、出店者が希望するエリアでの空き店舗が少ないことや、貸主借主のマッチングに課題があり、出店につながる件数が伸びていない。
事業の今後について	引き続き制度PR等を行うほか、利用促進に努める。

⑥. 商業魅力アップ支援事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体等に対して、事業費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は中心市街地で 2 つの事業が実施された。商店街等のホームページ制作並びにプロモーションビデオ作成が行われ、魅力発信を通じて賑わい創出の一助となっている。
事業の今後について	今年度までは年数回に分け補助金の公募をしてきたが、来年度からは通年で公募することにより、柔軟に申請を受け付ける予定である。また、毎年問い合わせがあることから、商業団体の動向を注視し、本補助金の活用を提案する。

⑦. 店舗新築・住宅等リフォーム促進事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	市内建設業者等による住宅や店舗のリフォーム・増改築及び店舗の新築を行う場合に、その工事費用の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、市全体で 270 件、うち中心市街地においては 27 件の申請があった。なお、消費税増税に伴う増税前の駆け込み需要及び増税後の需要の低下を下支えするための予算措置を行ったことにより、昨年度に比べて申請件数が 85 件増加した。また、課題としていた店舗の申請件数が少ないことについては、ここ数年で増加傾向にあり、少しずつ改善されている
事業の今後について	補助金利用者からのアンケート結果を踏まえ、制度の見直しを含め事業を進めていく。

⑧. 空家対策事業（伊勢市）【令和元年度追加】

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	市内で増加する空家の再利用による有効的な活用と、耐震性のない木造住宅を除却することで、土地活用の促進を図り、まちなか居住環境の向上と、市外からの移住者の定住による人口増を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（伊勢市中心市街地活性化区域地区））（国土交通省） （令和元年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	令和元年度は、空家バンク利用者に対するリフォーム補助の活用実績はなく、家賃補助についても、中活区域内の実績は0件であった。 空家バンクの利用登録は進展しているものの、中心市街地の空家物件については、登録がなかなか進んでいない。
事業の今後について	引き続き、空家バンク制度について、また、空家バンク登録のメリットについてPRに努めるとともに、制度の見直しも含め事業を進めていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

令和元年度の社会増減は、9人の増加となった。今年度は、市外からの転入や市内転居による増加は例年並みであったが、市外への転出が少なかったため、社会増減は初めて増加に転じている。非耐震の木造空家除却に対する補助金利用が急増し、地域の安全性は改善されてきているが、空家の有効的な活用を促進する空き家バンク制度では、中心市街地内での登録数が少なく、成約に結びつけることが出来なかった。

今後も引き続き、空家バンク制度を啓発し中心市街地での登録物件数を増加させるため、広報やホームページへの掲載、チラシの配布、無料相談会や県外での説明会などを実施する。また、地域住民等が実施している空家対策と連携を図るとともに、「まちなか定住促進事業」で実施する移住・起業希望者向けの移住体験プログラム等の充実により移住に対する取組を進め、まちなか居住人口の増加を図る。